板橋区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱

令和5年1月17日区長決定

(趣旨)

第1条 板橋区(以下「区」という。)が発注する契約に係る適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達の推進を図るため、契約の相手方に対する労働環境の確認について必要な事項を定めるものとする。

(労働環境の確認を行う契約)

- 第2条 労働環境の確認を行う契約は、総務部契約管財課において契約締結処理する契約のうち、次に掲げるものとする。ただし、区長が契約の内容、相手方等により労働環境の確認を行う必要がないと認めるときは、この限りでない。
 - (1) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約
 - (2) 予定価格が1,000万円以上の委託契約であって、建物清掃、人的警備、受付、用務等の人件費が経費の大半を占めるもの
- 2 前項の規定にかかわらず、区長が必要があると認めるときは、労働環境の確認を行 うものとする。

(労働環境の基準)

第3条 この要綱に基づく労働環境の確認は、労働基準法(昭和22年法律第49号)、 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、最低賃金法(昭和34年法律第137号) その他関係法令を基準とする。

(労働環境の確認方法)

- 第4条 区長は、労働環境の確認のため第2条各号に掲げる契約の締結後、当該契約の相手方に対し、別記第1号様式によるチェックシート(以下「チェックシート」という。)を速やかに提出するよう求めるものとする。
- 2 区長は、チェックシートの提出があったときは、その内容を確認し、契約書ととも に保存するものとする。
- 3 区長は、前項の規定により提出されたチェックシートの内容について、契約の相手 方に対し説明を求めることができる。

(改善の勧告及び報告)

第5条 区長は、前条第2項の規定による確認の結果、労働環境が不適切であると認めるときは、別記第2号様式による改善指示書により、契約の相手方に対して労働環境の改善を求めることができる。

2 前項の規定による指示を受けた契約の相手方は、労働環境の改善内容その他区が必要と認める関係資料等を書面で区に提出するものとする。

(不適切な労働環境に対する措置)

- 第6条 区長は、契約の相手方が次のいずれかに該当するときは、契約条項に基づく契約の解除、東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日 区長決定)の規定に基づく指名停止措置及び関係機関への通報を行うことができるものとする。
 - (1) チェックシートを提出しない場合又はチェックシートに虚偽の記載があった場合
 - (2) 前条第1項に規定する改善の指示を行ったにもかかわらず、改善が見られない場合
 - (3) 前条第2項に規定する書類を区に提出しない場合

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、総務部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年2月1日から施行し、令和5年4月1日以後に締結する契約から適用する。

労働環境チェックシート

契約件名				73 193910		•			
(名称)	契約	件名							
(名称)			(1						
担当者氏名 連絡先 連絡先 連絡先 連絡先 全従業員数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 本件業務従事者数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 数当欄に○をつけてください(「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求めます。) 1 就業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ が表規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ の			() () () ()						
担当者氏名 連絡先 連絡先 連絡先 連絡先 全従業員数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 本件業務従事者数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 数当欄に○をつけてください(「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求めます。) 1 就業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ が表規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ の	受治	主者	(名称)						
担当者氏名	<i></i>								
本件業務従事者数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名			(代表者)	肩書・氏名)					
本件業務従事者数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 該当欄に〇をつけてください (「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求めます。)。 1 放業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ (1) 就業規則を作成していますか。またその内容は法令に罹じていますか。 (2) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (3) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (3) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (2) 財務財及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (4) 体憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇人時及び指導監督者の変化は適正ですか。 (4) 雇人時及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 産人財及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 産人財及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 資金 (1) 法律や截業規則の定めに従って資金も帳を作成といますか。 (3) 資金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (3) 資金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い資金単価はいくらですか。 長も低い資金単価:1日 円 (職種: 会社名 (下請等を含む。): 下記に金額を記入) と完保機等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、資金台帳、出動簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行いませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばな		担当者氏	 名		連	絡先			
本件業務従事者数 正社員 名 パート・アルバイト 名 その他 名 該当欄に〇をつけてください (「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求めます。)。 1 放業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ配入してください。 はい いいえ (1) 就業規則を作成していますか。またその内容は法令に罹じていますか。 (2) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (3) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (3) 就業規則の信仰を企業員に行っていますか。 (2) 財務財及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (4) 体憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇人時及び指導監督者の変化は適正ですか。 (4) 雇人時及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 産人財及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 産人財及び指導監督者の安全教育は実施していますか。 (4) 資金 (1) 法律や截業規則の定めに従って資金も帳を作成といますか。 (3) 資金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (3) 資金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い資金単価はいくらですか。 長も低い資金単価:1日 円 (職種: 会社名 (下請等を含む。): 下記に金額を記入) と完保機等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、資金台帳、出動簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 (2) 労働条件通出書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行いませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばな	全従	業員数	正社員	名 パート	・アルバイト	名 そ(の他		
該当欄に○をつけてください(「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求めます。)。 1 就業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ記入してください。						·	·		
就業規則 ※常時10人以上の従業員を使用している場合のみ記入してください。	平件未然	1化争有	止社貝	名 ハー	· •) /////	名 てい	77他	4	
(1) 就業規則を作成していますか。またその内容は法令に準じていますか。 (2) 就業規則のを作成又は変更した場合、労働基準監督署に提出してしていますか。 2 労働時間、時間外及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (2) 時間外及び休日の労働 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (6) 2 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (7) 産業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (8) 事政報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (9) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事政報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇人時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業権と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (5) 本事業の業権と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (6) 基準・設規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (7) 接続を記入り賃金にでかるの責金部以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金を検業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価にしてらずか。 下記に金額を記入り 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価により、で記権を定していますか。 下記に金額を記入りますか。 下記に金額を記入り 第条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。								ます。)。	,
(2) 就業規則を作成又は変更した場合、労働基準監督署に提出してしていますか。 (3) 就業規則の周知を全従業員に行っていますか。 2 労働時間、時間外及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (2) 時間外及び休日の労働に関する協定(36協定)を締結していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (6) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備していますか。 (2) 最低質金法に定める質金額以上の質金を従業員に支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増質金を適正に支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増質金を適正に支払っていますか。 (5) 本事業の従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価:1日 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価:1日 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 (1) 法定三帳簿(労働名際険の加入手続を適正に行っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価:1日 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 (1) 法定三帳簿(労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 「実施の関金を開まれていますか。 (6) 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働名名際、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。							ださい。	はい	いいえ
(3) 就業規則の周知を全従業員に行っていますか。 2 労働時間、時間外及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (2) 時間外及び休日の労働に関する協定(36協定)を締結していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 3 安全衛生 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事枚報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価: 1 日 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (5) 本作業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価: 1 日 (職種: 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (5) 禁事の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。							b. b.?.		
2 労働時間、時間外及び休日の労働 (1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (2) 時間外及び休日の労働に関する協定(36協定)を締結していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 3 安全衛生 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (4) 養金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 下記に金額を記入) 最も低い賃金単価: 1 日 円 (職種: 会社名 (下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等) は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。						してしている	とすか。		
(1) 従業員の労働時間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。 (2) 時間外及び休日の労働に関する協定(36協定)を締結していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (6) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 資金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。					9 1130				
(2) 時間外及び休日の労働に関する協定 (36協定) を締結していますか。 (3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 (6) 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。					れを適正に押握し	記録してい	いますか		
(3) 36協定を締結している場合、労働基準監督署に提出していますか。 (4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 3 安全衛生 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 賃金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。							<i>A) 17</i> °		
(4) 休憩時間、休日及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。 (5) 36協定の運用を含め、労使協定は適正ですか。 3 安全衛生 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (6) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。									
3 安全衛生 (1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 賃金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。) 7 °		
(1) 従業員に対し、雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。 (2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (6) 本件業業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保験加入社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等) は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。						•	-		
(2) 産業医及び衛生管理者の選任は適正ですか。 (3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。	3 安全衛	新生					•		
(3) 事故報告書等の記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。 (4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 賃金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。	(1)従業	美員に対し、	雇用時及び	1年に1回健	康診断等を実施し	ていますか。			
(4) 雇入時及び指導監督者への安全教育は実施していますか。 (5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 賃金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。									
(5) 本事業の業種と規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。 4 賃金 (1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。						すか。			
(1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種: 円(職種: クール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
(1) 法律や就業規則の定めに従って賃金台帳を作成していますか。 (2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設間番号と理由を記入してください。 20日本日 契約管財課記入欄		事業の業種と	ニ 規模に応じ	た安全衛生管	理体制を整備して	ますか。			
(2) 最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。 (3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 ②即日本品 契約管財課記入欄		F. 6- 41 414 10 0	u o 🖶 V)= (V	一任人八年	+ /b-1>	2	1		
(3) 賃金について通貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。最も低い賃金単価:1日円(職種:会社名(下請等を含む。): 5 保険加入社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。									
支払っていますか。 (4) 時間外、休日及び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。 下記に金額を記入 (5) 本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 下記に金額を記入 最も低い賃金単価: 1日 円(職種:) 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄							・ウムイ		
(5)本件業務に従事する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価:1日 円(職種: 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1)法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか (2)労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				、促来貝に回	佞、毋 月 I 凹以上	、一定朔口。	とためく		
最も低い賃金単価:1日 円(職種:) 会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄									
会社名(下請等を含む。): 5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1)法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか (2)労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				で最も低い賃		すか。		下記に金	額を記入
5 保険加入 社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄					円(職種:)	
社会保険及び労働保険の加入手続を適正に行っていますか。 6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか。 (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄			と含む。):						
6 法定帳簿等の整備状況 (1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				(オチ)カート/ニ			1		
(1) 法定三帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備していますか (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				・続を適止に行	っていますか。				
いますか (2) 労働条件通知書等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				任人 小軒 コ	#1.你你\).1\女子少	コキキモベキ	*#1 ~		
を行っていますか。 「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄			分側有名溥、	貢金司帳、出	野溥等)は週止な	記載事場で登	怪佣 して		
「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。 契約管財課記入欄				従業員に対し	て労働基準法に基	づく労働条件	井の明示		
契約管財課記入欄	「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。								
	設問番号			·					

	委託用	
年	月	日

	労働境境チェックシート 		
契約件名			
受託者	(所在地)(名称)(代表者肩書・氏名)		
担当者氏纪	連絡先		
全従業員数	正社員 名 パート・アルバイト 名 その他	名	
本件業務従事者数	正社員 名 パート・アルバイト 名 その他	名	
該当欄に○をつける	てください(「いいえ」の場合は、早急な改善措置を求める	ます。)。	
1 就業規則 ※常時	\$10人以上の従業員を使用している場合のみ記入してください。	はい	いいえ
	むしていますか。またその内容は法令に準じていますか。		
	は又は変更した場合、労働基準監督署に提出してしていますか。		
	」を全従業員に行っていますか。		
2 労働時間、時間外			
	所間は適正ですか。またそれを適正に把握し、記録していますか。		
	の労働に関する協定(36協定)を締結していますか。		
	ている場合、労働基準監督署に提出していますか。		
	及び休暇について法律を遵守し適切に運用していますか。		
	(含め、労使協定は適正ですか。		
3 安全衛生	同田叶 1701 年 1 日 伊 古 3 町 放え 中 佐 1 マ い ナ よ 4		
	雇用時及び1年に1回健康診断等を実施していますか。		
	管理者の選任は適正ですか。 記録など、業務等よの対策性には第二ですか。		
	記録など、業務災害への対策状況は適正ですか。		
	□監督者への安全教育は実施していますか。□規模に応じた安全衛生管理体制を整備してますか。		
(5)本事業の業種と 4 賃金			
]の定めに従って賃金台帳を作成していますか。		
	どめる賃金額以上の賃金を従業員に支払っていますか。		
	貨で全額を、従業員に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて		
支払っていますか。	!貝(主娘を、佐未貝に巨按、再刀1回以上、		
(4) 時間外、休日及	び深夜の割増賃金を適正に支払っていますか。		
	する従業員で最も低い賃金単価はいくらですか。	下記に金	額を記入
最も低い賃金単価	f:1時間 円(業務内容:	,)
会社名(再委託等	·を含む。):		
5 保険加入			
	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は		
6 法定帳簿等の整備	版		
(1) 法定三帳簿(労 いますか	労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)は適正な記載事項で整備して		
(2) 労働条件通知書を行っていますか。	等により、従業員に対して労働基準法に基づく労働条件の明示		

「いいえ」の場合、設問番号と理由を記入してください。

設問番号	理由	契約管財課記入欄 (記入不要です)

第2号様式(第5条関係)

年 月 日

(受託者) 様

契約管財課長

労働環境改善指示書

貴社が提出した労働環境チェックシートについて、確認の結果、労働環境が不適切であると認められましたので、板橋区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱(以下、要綱)第5条の規定により、労働環境の改善を指示します。

記

- 1 契約番号
- 2 契約件名
- 3 契約期間 年 月 日 ~ 年 月 日
- 4 改善指示内容